【伊達市】

ネットワーク整備計画

１．ネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（%）

「校内通信ネットワーク環境整備等に関する調査」（文部科学省令和５年11月実施）の結果では、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」（文部科学省・令和６年４月）を超える学校数は２校であり、総学校数に占める割合は25%である。

２．必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和７年６月以降、伊達市立学校全校を対象に、ネットワークアセスメントを実施し、文部科学省が示すネットワーク速度を満たしていない学校の課題を特定するとともに、ネットワーク接続が不安定な学校の原因を調査する。

令和７年	５月	業者選定
	６月～７月	ネットワークアセスメントの実施
	８月～９月	改善策の検討（アクセスポイント増設の必要性等）

（２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を基に、令和８年６月以降から順次、アクセスポイントの増設や通信契約の見直しなど、改善策を実施する。

これにより、各学校のネットワーク環境が安定し、令和８年 12 月までに対象校の課題解決を図る。

令和８年	６月～11 月	改善策の実施（アクセスポイント増設等の対応または通信契約の見直し）
	12 月	課題の解決確認（ネットワーク速度が十分であるか確認するとともに、接続の安定性の確認）